

平成28年度 学校自己評価表 (計画段階 ・ **実施段階**)

福岡県立田川高等学校長 印

学校運営計画 (4月)		評価 (3月)						
学校運営方針	校訓「水平線に突起をつくれ」の精神を重んじ、いかなる時代にあっても五常の徳目『仁・義・礼・智・信』を有し、地域はもとより国際社会に貢献できる人物の育成に努める。							
昨年度の成果と課題	28年度 重点目標	具体的目標	A					
昨年度は、進路指導や広報活動の充実、創立100周年記念事業に向けた地域・PTA・同窓会との連携強化、「新たな学びプロジェクト」研究開発校としての取組等を通して学校全体が活気づき、生徒の進路実績も向上した。本年度は、「アクティブハイスクール田川」を学校のスローガンとして掲げ、授業改善や創意工夫した粘り強い指導と教育活動を通して、さらに多くの生徒の第一希望進路の実現を達成させ、生徒・保護者・地域の期待や信頼に応える教育活動を展開していく。そのためには、一人一人の教職員がチームワークを大切に、教育の最前線に立っていることを自覚して、専門職としての自覚と誇りをもって教育に当たっていくことが必要である。	自ら考え、判断し、自分自身の行動に責任の持てる主体性に富んだ人物の育成。	職員研修等により教師力向上を目指し、全校あげて「田川アクティブ・ラーニング」に基づく授業方法の改善に努め、質の高い授業を実践する。						
	規律と責任を重んずる生徒の育成。	挨拶の励行や、校則の遵守等、家庭と共同して基本的生活習慣の確立と社会の規範意識の形成に努めるとともにボランティア活動にも積極的に取り組む生徒の育成に努める。						
	人権尊重の理念と人間尊重の精神に満ちた、感性豊かな生徒の育成。	教育相談機能を充実させるとともに、心の教育の推進に努め、人権尊重の精神の涵養と、豊かな感性を持った人物の育成に努め、安心・安全な学校づくりを目指す。						
	自分自身の資質と能力を十分に発揮し、自らの進路を明確な目標を持って選択できる生徒の育成。	スーパー特進クラスの充実・発展に努めるとともに、全生徒の自尊感情を高め、個に応じた指導を徹底する。						
	志を持って意欲的に学び、自律心と思いやりの心を持つたくましい生徒の育成。	「水平線に突起をつくれ」の精神を喚起し、たくましい田川健児を育成するため部活動加入率80%を目指すとともに、スーパー特進クラスが高い志を持ち、学習面において本校の牽引役となるよう指導に努める。						
	中学校及び地域への発信、学校HP及び広報誌の充実。	定期的かつ時宜にかなったHPの更新とポスターの作成、職員・生徒による小・中学校や塾への訪問など計画的・積極的な広報活動に努める。						
創立100周年を見据えたPTA・同窓会活動等との連携強化。	PTA・同窓会諸活動への職員の積極的参加を図るとともに連携して100周年記念事業に向けた準備を行う。							
評価項目	具体的目標	具体的方策	評価 (3月)	次年度の主な課題				
教 務	職員研修等により教師力向上を目指し、全校あげて「田川アクティブ・ラーニング」に基づく授業方法の改善に努め、質の高い授業を実践する。	すべての教科・科目においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を実施することとし、研修課と協力して成果と課題の把握に努める。 年間3回の授業アンケートにアクティブ・ラーニングの感想を求める項目を設け、授業改善に向け有効に利用できるようにする。	A B	A	・アクティブ・ラーニングに対応した授業アンケート草案を年度初めの運営委員会で協議すること。 ・研究授業以外で実施されたアクティブ・ラーニング形式の授業時数を把握すること。 ・夏季休業中のセミナー宿泊会宿の実施において、外部との交渉を担当する部署を、全体の企画とは別に独立させること。 ・ホームページを分掌を越え学校全体で作成する体制の推進を図る。 ・本校生による中学校訪問の時期を検討する必要がある。			
	スーパー特進クラスの充実・発展に努めるとともに、全生徒の自尊感情を高め、個に応じた指導を徹底する。	セミナー合宿において校外の教育力を活用した活動内容を企画し、実施する。 毎学期各教科ごとに学習成果をまとめ、改善・強化のポイントを明確にする。 スーパー特進クラス独自の教育課程編成を検討する。	A B A					
	定期的かつ時宜にかなったHPの更新とポスターの作成、職員・生徒による小・中学校や塾への訪問など計画的・積極的な広報活動に努める。	全職員による訪問活動を組織的・計画的に継続して実施する。 進路相談事業や夏季中学生体験入学などの機会に、中学生・保護者・中学校教員との意見交換の場を設定し、情報の伝達を徹底させる。	A A					
	学校行事及び部活動に積極的に取り組ませる。	分掌を越えて人材・情報を確保し、HPIに掲載する内容の充実を図り、魅力あるHPづくりに努める。 部活動顧問会議・部長会議・部活動生徒集会・生徒会各種委員会を行い共通理解と意識高揚を図る。 年2回の非行防止講演会については、保護者への参加を呼びかける。	B A					
	基本的生活習慣の確立と公共心の育成を図る。	身の回りの整理整頓を意識させるために、各教科・学年と連携し、鞆・補助バッグ・部活動バッグ等の配置を整 生徒が欠席した場合等は、担任が電話連絡や家庭訪問を行い、継続的に改善指導を行う。	A A					
生徒指導	安全かつ効果的な教育活動を行う。	「いじめ」に関するアンケートを毎月行い、全職員で情報を共有する。 健康に関する研修会に積極的に参加し、情報を「保健便り」等で生徒に還元する。	A A	A	・校内における生徒の状況は、落ち着きが見られるようになってきているので、今後も基本的生活習慣が乱れないように、継続的に指導を続けていく。 ・登下校時のマナー、人間関係のトラブル等については、全職員で取組む体制をさらに強化したい。 ・美化コンクールの取組がスムーズに展開できるように工夫する。大掃除では、次年度も近隣の駅までの通学路の清掃を実施する。			
	校内・校外の清掃美化に積極的に取り組む。	年5回「美化コンクール」を行い、校内整備に努める。 生徒、職員全員で一斉に掃除に取組み、大掃除の際には、近隣の駅等の清掃も行う。	B A					
	キャリア教育の観点に立った進路学習を推進する。	年間5回の進路HRと総学「総学蒼鷹」とを連携させ、生徒が主体的に進路選択できるように、情報を提供するとともに、選択する能力を高める。 100周年に向け、同窓会等と連携し、講演会や交流会等を実施し、進学や職業への意識を高める。	A A					
	希望進路実現に向けての計画的組織的な教科指導の徹底に努める。	センター試験を始め各大学の入試問題研究を十分に行い、新課程入試に対応した指導力向上の一助とする。 課外授業を含めたシラバスを作成し、全体を見据えた効果的な指導を行う。 新しい入試制度についての情報を収集し、教務部との連携を図り、カリキュラムやキャリア教育の計画を練り直す。 担任は元より教科担当者、部活動顧問と連携した個人面談を充実させ、生徒一人ひとりに適切な指導を徹底させる。	B A A					
進路指導	希望進路実現に向けての個に応じた指導の充実および、情報収集に努める。	模擬試験後は、必ず進路検討会にて生徒情報の共有化を図り、組織的な指導を行う。 進路ニュースの内容の充実を図り、年間5回を目標に発行する。また大学との連携による出前授業や卒業生による講演会などを学期に1回程度実施し、進路意識の高揚を図る。	B A	A	・今年度より実施した、模試代金(3年生)、補講費の振り込みによる納入については、継続して実施するが、保護者の負担軽減のため1年次からの分割納入等についても検討し、さらに改善を図りたい。 ・調査書の作成については、CMIの成績処理システムとの連携がとりやすいように、また、担当者が変わっても引き継ぐことが出来るように改良していきたい。 ・朝の読書は図書委員を中心に、生徒の主体的活動へと発展させる。 ・AL型授業を更に校内に推進するため、研究授業週間の取組についての反省および改善を行う。			
	職員研修の充実に努める。	アクティブ・ラーニングを推進するため、プロジェクトチームを中心に、全職員向けの研修を行う。 教師の指導力向上を目指し、研究授業を年間2回、公開授業を年間1回実施すると共にその内容の充実を図る。 各分掌と連携し、教職員の資質向上を目指し各学期に1回程度研修会を計画実施する。 研究授業及び各種研修会の報告や個人研究などを広く職員に求め、紀要にまとめる。	A B A B					
	職員研修の充実に努める。	読書・学習を展開する場所として、図書館を計画的に整備し、利用を促進する。 選書委員会により、購入図書を選定し有効活用を図る。	B B					
	学年総括・学校活性化	各学年との連携	第1学年:学習オリエンテーション等を通して接続期教育の充実を図る。 第2学年:進路意識の向上につながるキャリア教育(インターンシップ)の充実を図る。 第3学年:推薦・AO入試を効果的に活用し、第一希望進路の実現を図る。			A A B	A	・家庭訪問期間の検討 ・学部学科研究など生徒の視野を広げる活動 ・小論文指導の研修会や入試情報の収集に積極的に取組、全職員で生徒の進路実現を図る。 ・東京研修の継続と田川高校独自の奨学金の創設 ・アクティブ・ラーニングについて、各教科での実践、研究を深める。
		学校活性化の推進	スーパー特進クラス委員会を定例化し、組織的な運営を図る。 「田川アクティブ・ラーニング」を全職員で推進する。 学区内小・中・高の連携を強化すると共に、大学との連携を図る。			A A B		
職員研修の充実に努める。		全職員が県教育委員会・研究団体等主催の研修会や学習会に1回以上参加し、人権・同和教育への主体性と指導力を高める。 本校の課題に即した校内研修会を通して、人権尊重の学校づくりに取り組む。	A A					
人権・同和教育	人権意識と行動力を備えた生徒の育成に努める。	年間計画に沿った人権・同和学習の校内研修会を適宜に実施し、人権尊重の学校づくりに取り組む。 授業等を通して教科での人権・同和教育を行い、学力保障と人権意識の高揚を図る。 生徒の地域活動を支援し、差別をなくすための実践的行動力を育成する。	A A B	A	・職員研修に関しては、校外の研修会・学習会の案内を積極的にを行い、さらなる研修の充実を図る。 ・人権学習の特設授業だけでなく、授業等の日頃の教育活動を通して人権意識の高揚を図る。 ・生徒の状況について出身校、家庭、地域との連絡を密にし、連携して課題の克服ができるようにする。			
	家庭や地域との連携に努める。	家庭訪問を積極的にを行い、保護者とともに生徒の課題を克服していく。 生徒の状況について出身校や地域と緊密に連携し、課題の克服につなげる。 LHRでの人権学習を地域に公開し、人権・同和教育の改善・充実を図る。	A A A					